

平成23年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成23年8月4日 木曜日 午後2時00分～午後3時15分
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール
内 容	<p>報告事項  (1) 諸般の報告</p> <p>議 題  (1) 平成22年度事業の実績報告について  (2) 平成23年度事業計画について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>
出席委員	<p>秋本委員 熊谷委員 高谷静子委員 藤川委員 山下委員  佐々木委員 木原委員 坂本委員 小川委員 佐藤委員  工藤委員 蛭谷委員 (計12名)</p> <p>・報道関係 北海道新聞社 (計1社)</p> <p>・傍聴者 (計0名)</p>
欠席委員	竹原委員 齊藤委員 高谷大喜委員 (計3名)
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 佐藤洋一 企画部計画推進室長 小野 浩  南茅部支所地域振興課長 進藤昭彦 同地域振興課主査 杉村はるみ  同市民福祉課長 小枝精一 同地域振興課主事 小玉 亮  同産業建設課長 河合満夫 教育委員会生涯学習部参事 阿部千春  同地域振興課主査 西谷光一  同地域振興課主任 加我明夫  南茅部教育事務所長 田名部洋  市立函館南茅部病院事務長 加我賢也 (計12名)</p>

1 開会（午後２時００分）	
事務局 （進藤課長）	ただ今より、平成２３年度第１回函館市南茅部地域審議会を開会します。
2 会長あいさつ	
秋本会長	<p>&lt;挨拶要点&gt;</p> <p>３月１１日に発生した東北地方大震災、そして北陸地方では集中豪雨による災害が発生するなど、これまで経験した事のない国難ともいえるような事象に心を痛めているところであります。</p> <p>昆布漁も盛漁期に入り、浜は活気に満ちておりますが、皆様にはそうした中をご出席いただき、誠にご苦労様でございます。</p> <p>本日の審議会は、平成２２年度事業実績の検証と平成２３年度事業計画について説明を受けるほか、縄文文化交流センターの視察も予定してございます。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見・ご提言を期待して、開会のご挨拶といたします。</p>
3 支所長あいさつ	
佐藤支所長	<p>&lt;挨拶要点&gt;</p> <p>本日は、何かとご多用の中、ご出席いただき、有り難うございます。</p> <p>本日の会議内容は、秋本会長のご挨拶にありましたとおり、２２年度実施事業の検証と、市長選が終わり、政策的な予算も編成されましたので、２３年度事業計画の報告をいたしますので、私からも委員の皆様活発なご意見・ご提言をお願いいたします。</p> <p>また、第２回市議会定例会が、６月３０日から７月２０日まで開催されました。</p> <p>のちほど南茅部に関係する案件について、ご報告いたします。</p> <p>以上、申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p>
4 出席委員の報告	
事務局 （進藤課長）	出席者１２人、欠席者３人、地域審議会の設置に関する規程第８条の規定により、会議の成立をご報告いたします。
5 報告事項 （１）諸般の報告	
秋本会長	日程５の報告事項について、佐藤支所長から報告ののち、質疑を受けたいと思います。
佐藤支所長	<p>１点目についてですが、７月１日付けで地域審議会委員の交代がございました。</p> <p>前任の蛸谷邦男委員が退任し、後任に磯谷町内会長であります藤川健一さ</p>

んが選任され、本日、出席してございますので、よろしくお願いたします。

次に、6月に開会された第2回市議会定例会のご報告です。

まず防災対策について、多数の議員から質問があり、その中で市民への情報伝達に関連して、東部4地域に設置している防災行政無線を旧函館市内沿岸にも整備すべきでないかという質問が出されました。

市長からは、設置区域や整備手法等をどのようにすべきか検討すると答弁があり、今後、調査・検討されることとなります。

次に、防災計画の見直しに関わって、さきに発生した大震災を踏まえ、早期に市の防災計画を見直すべきであるという質問が出されました。

市長からは、今回の大震災を踏まえ、国や北海道の防災計画、北海道の津波シミュレーションの見直しなどを見極めながら、市の防災計画を見直すこととなるが、一定の時間がかかるため、避難場所のあり方や食事提供、海岸沿いの避難路など、早期に対応する必要があるものについては、現状調査を行い、検証したうえで、市独自の対策を講じていきたいとの答弁がありました。

なお、南茅部支所におきましては、4月から5月にかけて避難階段の実態調査を行ったほか、8月には津波避難所に指定している学校や体育館に、防災行政無線の戸別受信機と受信用アンテナの設置調査を実施中であります。

2点目は、交通料金助成制度について、東部4支所管内に新たな交通料金助成制度の創設方法、実施時期について質問がありました。

市長からは、合併して6年が経過しており、函館市内の全ての高齢者や障がい者が助成制度を受けることが望ましいことから、財源負担を考慮しながら、早期に制度設計を検討し、24年度からの導入を目指して取り組むという前向きな答弁がございました。

今後、制度の内容が明らかになった時点で、地域審議会にもお知らせしたいと考えております。

3点目は、縄文遺跡についての質問があり、縄文文化交流センターオープン記念事業に関わって、教育長から、10月1日のオープン記念式典と地域主導のオープンイベントの連携を図り、地域と一体となった記念事業を開催するための補正予算を計上したとの答弁がありました。

予算の内容については、のちほど事業計画の中で説明いたします。

それから、縄文遺跡の世界遺産登録時期と垣ノ島遺跡に関連した質問がありました。

教育長からは、北海道、青森、秋田、岩手の4道県が中心となって、本年度中に遺跡群を構成する資産内容をまとめ、25年度までには推薦書を提出するスケジュールを進めたいと答弁がありました。

また、垣ノ島遺跡については、世界遺産暫定リストに登載されておられませんので、今後、国史跡としての保存活用に努め、世界遺産の構成資産に入ることができるよう、北海道とも連携してアピールしていくこととなります。

南茅部支所におきましては、支所庁舎の側面に縄文啓発用の懸垂幕を設置し、世界遺産登録に向けた地域住民の意識高揚を図って参りたいと考えております。以上です。

秋本会長

報告が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑ありませんか？

	(特になし)
秋本会長	特に無いようですので、質疑を終了します。
6 議 題	
(1) 平成22年度事業の実績報告について	
秋本会長	日程6の議題に入ります。 (1) 平成22年度事業の実績報告について、事務局から説明願います。
事務局 (進藤課長)	(資料1のとおり説明)
秋本会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？  (特になし)
秋本会長	支所長から何か補足ありませんか？
佐藤支所長	事業実績については、概ね計画どおり実施されているものと思います。 また、建設計画以外にも、旧学校給食共同調理場の解体や旧古部小学校の市道の法面防災なども実施しております。 特に、防災行政無線の屋外拡声子局につきましては、塩害の著しい箇所を優先的に更新しましたが、今年度も引き続き更新整備し、緊急時の情報伝達に万全を期して参りたいと考えております。
秋本会長	質疑ありませんか？  (特になし)
秋本会長	特に無いようですので、質疑を終了します。
(2) 平成23年度事業計画について	
事務局 (進藤課長)	(資料2, 資料3のとおり説明)
佐藤支所長	私の方から少し補足させていただきます。 縄文文化交流センターのオープンに合わせ、町内会連絡協議会では独自事業として、啓発用ののぼりを作成し、バイパス沿いに設置することとしております。 それから、女性団体連絡協議会も、オープンイベント時に縄文鍋を提供することを検討中と伺っております。 さらに漁協でも、毎年秋に青空市場を臼尻漁港で開設しておりますが、何

	とかタイアップして、オープンを盛り上げていけるよう働きかけていきたいと考えております。
秋本会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
藤川委員	縄文文化交流センターオープン記念イベント開催補助金ということで、25万円が計上されているが、算定根拠は？
産業建設課 (河合課長)	事業主体であります函館市南かやべ縄文文化創生の会から事業計画を出してもらい、その概算事業費が50万円ということでしたので、その2分の1を市が補助することとしております。
藤川委員	世界遺産登録を目指している中で、オープンイベントの事業費が50万円で間に合うのか？
佐藤支所長	まずは地域主導で出来ることから取り進めて参ります。 当面は、縄文文化創生の会の考え方を尊重していく中で、町内会など各関係団体とも連携を図って参りたいと考えております。 また、支所としましても、地域振興・コミュニティ推進経費を活用して、世界遺産登録を啓発する懸垂幕を作成したり、昨年度に作成した南茅部ガイドマップを増刷したりして、地域全体でオープンイベントを盛り上げていきたいと考えております。
佐々木委員	地域の人たちに、もっと啓発してほしい。
佐藤支所長	当然、地域の人達の関心を高めていくことが必要でありますことから、オープンイベントの具体的な内容が明らかになった時点で、地域の皆さんにお知らせし、機運を高めていきたいと考えております。
生涯学習部 (阿部参事)	教育委員会といたしましても、現在、オープンに向けて館内の環境調査やイベント準備等に鋭意努力しているところであり、時期が近くなりましたら、新聞などメディアを通じてPRしていきたいと考えております。
佐藤委員	南茅部公民館の耐震診断が計上されているが、あくまで改修なのか？ それとも耐震診断の結果を踏まえて、改修か改築かを検討するのか？
教育事務所 (田名部所長)	今年度に耐震耐力度調査を実施して、24年度に基本設計を行う予定ですが、基本的には現在の施設を改修することとしております。
佐藤委員	整備内容を見れば、ほぼ全面改修といった感じであり、改築した方が良いのでは？
教育事務所 (田名部所長)	改築するより改修した方がコストが抑えられるので、改修する方向で進めております。

秋本会長	他にありませんか？  (特になし)
秋本会長	特に無いようですので、質疑を終了します。
7 地域振興全般に関する意見交換	
秋本会長	日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。 何かご意見ありませんか？
佐々木委員	バイパスの取付道路となっている市道の白線が消えてしまっているが、何か対応できないものか？
産業建設課 (河合課長)	状況については把握しておりますが、予算的に厳しいため、陥没した路面の補修など、危険性の高い箇所を優先的に対応している状況であります。 対象となる路線は3路線で、来年度以降、1路線ずつでも対応していきたいと考えております。
佐々木委員	道路脇の草刈りも、以前から見ると回数が少なくなったように思う。
佐藤支所長	これからお盆にかけて、また縄文文化交流センターのオープンに伴い、交通量も多くなってきますので、財政事情もあるかと思いますが、出来る範囲で関係機関に働きかけ、道路環境の向上に努めて参りたいと思います。
産業建設課 (河合課長)	国道の草刈りについては、2年ほど前から回数が年1回となりました。 市道については、6月と8月の年2回実施しております。
佐々木委員	それで十分とは言えないと思うが。
産業建設課 (河合課長)	国道の予算が2割削減されている中で、基本的には歩道と縁石の間の雑草は刈らないこととなっていますが、景観上好ましくないため、こちらから開発建設部に要請して対応してもらっている状況です。
高谷委員	大船から美呂泊地区までの国道の歩道について、通学路として利用されているが、春から夏にかけて道路脇の雑草が生い茂り、通学の支障となっているのに、夏休みに入ってから草刈りを行っている。 何とか改善できないものか？
佐藤支所長	それらも含めて開発建設部に改善を働きかけ、国道278号シーニックバイウェイルートとしての環境美化に努めて参りたいと考えております。
秋本会長	私も行政相談委員の研修会に出席している中で、そうした問題が取り上げられるが、予算が無いと言っても、道路整備の予算はある訳で、例えば計画が少し遅れても、まずは既存の道路をきちんと使えるようにする事が重要だ

	<p>という意見もある。</p> <p>路側帯にまで草が伸びているという事は、景観上という範疇を超えて、交通安全上危険な状態である。</p> <p>また、開発建設部が国道に情報ボックスを設置したために、路面状態が悪くなっているので、それらも含めて私からも対応をお願いしたい。</p>
産業建設課 (河合課長)	<p>補足になりますが、見通しが悪いといった交通安全上危険性の高い箇所については、年1回に限らず、その都度、草刈りを実施しておりますので、高谷委員からご指摘のあった箇所についても、通学に支障があるという事であれば、こちらから開発建設部に対応をお願いしたいと思います。</p>
山下委員	<p>南茅部運動広場の野球場について、全国や全道大会の試合会場としてよく利用されているが、バックスクリーンの汚れが目立つので、洗浄してほしい。</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>野球場については、合併建設計画でもフェンスの補修と土の入れ替えを予定していますが、厳しい財政事情のため、予算化は難しい状況です。</p> <p>ただ、指定管理者の自主事業として、フェンス、バックネット、本部席、フィールドの壁の塗装を行う事としていますが、今後、バックスクリーンについても、自主事業で実施できるかどうか指定管理者と協議したいと思います。</p>
佐々木委員	<p>今回の震災の影響で、各方面で節電対策が取り組まれ、国道の照明についても節電のため、消灯している箇所が見受けられる中で、ポン木直地区の国道の橋の水銀灯が、日中でも点いているがどういう事なのか？</p>
産業建設課 (河合課長)	<p>自動センサーにより暗くなると点灯するようになってはいますが、確かに日中でも点灯していた時もありましたので、開発建設部に連絡してセンサーを修理したところです。</p> <p>ただ、日中でも霧が濃い状態の時は、センサーが反応して点灯する事もありますので、ご了承ください。</p>
坂本委員	<p>先ほど、指定管理者の自主事業の話があったが、管理している施設の補修にあたっては、どういう基準で対応することになっているのか？</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>社会教育施設については、10万円未満の修繕であれば指定管理者が、10万円以上の修繕であれば、市が対応することとしております。</p>
坂本委員	<p>施設の点検はどのように行っているのか？</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>社会教育施設の場合は、指定管理者が施設の状況を月1回、故障等が発生した場合は、随時報告することとなっています。</p>
佐藤委員	<p>ホテルひろめ荘も指定管理となっているが、洗い場の蛇口が壊れたままになっていたりする事が見受けられる。</p> <p>どのような理由で修理できないのか？</p>

産業建設課 (河合課長)	<p>ホテルひろめ荘の場合は、30万円以下の修繕は指定管理者が、30万円以上の修繕は市が対応することとなっており、蛇口の修繕程度であれば、指定管理者の対応となりますので、早急に修理するよう指示したいと思います。</p>
佐々木委員	<p>南茅部病院について、普段、別の病院に通っている方が、今度から南茅部病院に行こうと思っても、病院の人から何か言われるのではないかと心配しているお年寄りの話を聞くことがある。</p> <p>実際はどのような対応をしているのか？</p>
南茅部病院 (加我事務長)	<p>当病院としては、「どうして当院に来たの？」といった趣旨の対応をする事はありませんが、例えば診察の際に「今までどうしていたの？」とか「どんな薬を飲んでいたの？」という事をお聞きする場合があります。</p> <p>その事が、患者さんの受け取り方によっては、誤解を招いているのかもしれない。</p> <p>また、急に容体が悪くなって時間外に来院した場合、その患者さんの検査結果などのデータが何も無い中で、難しい処置を要する時には、患者さんの安全を第一に考え、かかりつけ病院や救急病院への受診を勧める事もございます。</p> <p>救急搬送の際、合併前は必ず当病院に一旦搬送し、診断してから他の病院に転送していましたが、合併後は市内の当番病院に直接搬送されるのが基本となった事から、「なぜ地元の病院で診ないのか」といった誤解を与えている面もあるようです。</p> <p>いずれにしましても、当病院としては、他病院に通院している方でも受け入れしておりますので、そのような誤解や心配をされている方がおりましたら、気軽に受診されるようご説明いただければと思います。</p>
工藤委員	<p>テレビの地上デジタル放送について、ひとり暮らしの高齢者においては、地デジ化への対応がされていない方も少なくないと思うが、対応状況について把握しているのか？</p>
市民福祉課 (小枝課長)	<p>対応状況については把握しておりませんが、あれだけテレビや新聞等で周知しておりますので、テレビを見ている方はご存知だと思います。</p> <p>また、国では、非課税世帯にしてチューナーを無償で給付したり、電話での相談窓口を開設したりしておりますので、お困りの方がいらっしゃった時は、ご説明いただければと思います。</p>
秋本会長	<p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>特に無いようですので終了したいと思います、その前に次回の意見交換テーマについて、何かご意見ありませんか？</p> <p>(特になし)</p>

秋本会長	特に無いようですので、支所長から何か提案ありますか？
佐藤支所長	昨年度、「函館国際水産・海洋都市構想」をテーマに勉強会を行いました。 あれから1年が経過し、その取り組みがどのようになっているのか、またどのような計画で進められているのかを確認する意味も含めて、「函館国際・水産海洋都市構想の取り組み経過について」を、次回の意見交換テーマにしてはいかがでしょうか？
秋本会長	ただ今、支所長から次回の意見交換テーマについて提案がありましたが、いかがですか？
小川委員	私は任期途中で委員になっているので、前回の説明を受けておらず、概要については理解しているものの、詳しい内容まで承知していない。 今後の進め方についても関心があるので、次回のテーマに取り上げてもらいたい。
秋本会長	他にご意見ありませんか？  (特になし)
秋本会長	特に無いようですので、次回の意見交換テーマを「函館国際水産・海洋都市構想の取り組み経過について」とします。 これで意見交換を終了します。
8 その他	
秋本会長	日程8のその他について、何かありませんか？  (特になし)
秋本会長	特に無いようですので、これで終了します。 以上で、本日予定の日程が全て終了しました。 これをもちまして閉会いたします。  (午後3時15分、閉会)